



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4142 号 2018.1.15 発行

発達障害のある子どもたちが旅客機の搭乗体験 成田 NHK ニュース 2018年1月14日



慣れない環境のもとではパニックなどを起こす不安があるとして空の旅を諦めていた発達障害のある子どもとその保護者に、旅客機の搭乗手続きなどを体験してもらう取り組みが国内では初めて成田空港で行われました。発達障害の子どもの中には、慣れない環境に置かれると緊張したりパニックになったりする子どももいて、空港や旅客機の利用には不安があるとして空の旅を諦める家族が少なくありません。

今回の取り組みは、成田空港会社と全日空が発達障害のある人などで作る団体の呼びかけに応じて国内の空港では初めて行い、合わせて54人の子どもとその保護者が参加しました。

発達障害の子どもを安心させるためには、丁寧に説明しリラックスしてもらうことが大切だということで、搭乗前の保安検査では、航空会社のスタッフが「危険なものが紛れ込んでいないか見つける大切な作業です。驚かないで検査を受けてください」と伝えていました。

また、旅客機に乗ってもらう体験では客室乗務員がシートベルトのつけ方やトイレの使い方について説明したあと、実際に空港内で機体を走らせました。客室乗務員は優しく声をかけながら、子どもたちが揺れに不安を感じることをないように気を配っていました。

三重県から参加した38歳の母親は「スタッフがサポートしてくれてよかった。今後、空の旅も旅行の選択肢にしたい」と話していました。

全日空の客室乗務員、庄賀里佳さんは「わかりやすい説明などを心がけ、発達障害のある人や家族に出かける喜びを感じてもらいたいです」と話していました。

空港での課題と支援の動き

今回の搭乗体験を呼びかけた発達障害のある人などで作る団体「日本発達障害ネットワーク」によりますと、発達障害のある人は、ふだんとは異なる慣れない場所に来ると緊張したり、パニックを起こしたりする場合があります。

日頃から使っている鉄道やバスなどについては問題なく利用できる一方で、空港を訪れて旅客機に乗る機会は少ないため、耳慣れないアナウンスや複雑な搭乗手続きに不安があるとして空の旅を諦める家族も少なくありません。また、空港側に発達障害についての理解が浸透せず、適切なサポートを行う態勢が整っていないことも課題の1つとして挙げられています。

こうした中、成田空港会社などでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは国内外からさまざまな人が空港を訪れることを見据えて、誰にでも快適に過ごしてもらえる環境作りを進めようと、スタッフが参加した勉強会を開催するなどして発達障害のあ

る人の支援に乗り出しました。

今回の取り組みはその一環で、成田空港内には幅1メートル50センチ、高さ1メートル80センチの箱形のスペースを設け、旅客機に乗る前の家族が落ち着いて過ごせる場所も確保しました。成田空港会社では、こうした設備を今後、増やすことも検討していきたいとしています。

日本発達障害ネットワークの橋口亜希子事務局長は「発達障害のある人は、慣れない空港でも搭乗手続きの流れを予習したりスタッフが丁寧にサポートしたりすれば、落ち着いて旅行に行くことができるようになる。全国の空港で今回のような取り組みを進めてほしい」と話しています。

参加した親子は

東京 北区に住む高梨仁美さん（32）と長男の侑希人くん（7）は、今回の取り組みへの参加をきっかけに空の旅に挑戦したいと考えています。

発達障害のある侑希人くんは、自分の気持ちを言葉で説明するのが苦手なうえ、慣れない環境では、じっとしていられないこともあるということで、仁美さんは、周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと、これまで、旅客機を使った家族旅行は諦めていました。しかし、空港や旅客機に慣れることで、侑希人くんの可能性を広げたいと取り組みに参加することになり、13日は、航空会社などから送られてきたしおりを見て搭乗手続きの流れや機内での過ごし方を親子で一緒に予習しました。

14日の侑希人くんは、空港の保安検査場を通過するのに戸惑う表情を見せましたが、スタッフから検査の方法について丁寧に説明を受け、安心した様子でした。このあと、静かに過ごせる箱形のスペースに入ってみたり、子どものために準備された遊び場で滑り台を滑ったりしてリラックスしていました。

一方、機内での搭乗体験では、狭い座席に緊張し、周囲を気にするようなどころもありましたが、客室乗務員から飲み物やおもちゃをもらい次第に慣れていきました。

体験を終えた母親の仁美さんは「スタッフの優しい対応もあり、息子も落ち着いていたと思います。本人よりも自分が壁を作り諦めていたところもあるので、次はぜひ、実際の空の旅に挑戦したい」と話していました。

別日程で“時短”成人式 障害者ら出席しやすく 富士 静岡新聞 2018年1月15日

恩師との再会を喜ぶ新成人ら＝14日午前、富士市教育プラザ

富士市と市教委は14日、障害や精神的苦痛などさまざまな理由で成人式に出席しづらい新成人のための「もうひとつの成人式」を市教育プラザで開いた。通常と別日程の成人式は同市で初の取り組み。振り袖やスーツ姿の静岡県立富士特別支援学校の卒業生22人が参加し、保護者らが新成人の門出を祝った。

市が行う通常の成人式は約2時間。市内全域の新成人が集まり、例年、2千人前後が参加する。もうひとつの

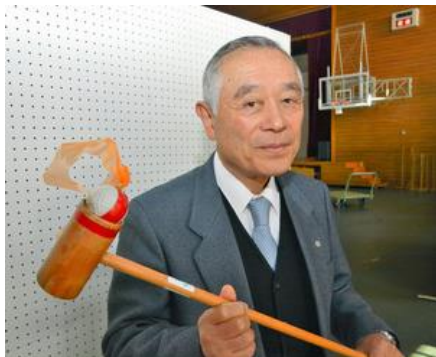
成人式は、障害がある新成人の保護者から「参加したいが、長時間座っていることができない」という相談をきっかけに始まった。

障害者だけでなく、性的少数者（LGBT）やいじめ経験者などの理由で式に参加しない新成人がいることも想定し、対象者を限定せずに参加希望を募った。式典時間は約20分間に短縮し、参加しやすい形に配慮した。

式典には小長井義正市長や望月昇議長、同校の教員らも参列し、それぞれ祝辞などを述べた。新成人は友人や恩師らとの再会を喜び合い、写真撮影などを楽しんだ。新成人の父親（52）は「娘は同級生と会えるのを楽しみにしていた。短時間の式典は良いと思う」と話した。



青森) 檜山忠さん 新スポーツ「ファイン・ボール」開発者 朝日新聞 2018年1月15日
クラブを手に持つ檜山忠さん=おいらせ町



ひしゃく型のクラブを使い、地面に置いた直径約4センチのプラスチック製のボールをすくっては、かごやゲートに向かって投げ、スコアを競う。大人でも子どもでも、また、野外でも屋内でも楽しめるニュースポーツ「ファイン・ボール」を開発してから、20年が過ぎた。車イスや片手が不自由な高齢者でも楽しめることから、今では、九州から東北まで全国100もの団体や個人がプレーしている。

何かを新しく作り出すのが好きで、県の発明展に毎年応募してきた。1995年ごろ、八戸市で、脳卒中

などで四肢不自由になった高齢者のスポーツ体験を手伝うようになった。当時は障害者でも楽しめるスポーツは少なく、何かできないかと考えていた時、頭に浮かんだのが二つのスポーツだった。

一つめは、お年寄りになじみが深く、簡単にできるゲートボールやグラウンドゴルフ。もう一つは、南部地方に伝わる伝統球技「徒(かち)打毬(だきゅう)」。先端が網になった杖でボールをすくいあげ、パスをしながらゴールまで運ぶ、日本版のポロだ。すくう動きなら、力が入りにくい四肢不自由な人でもできるし、ゲートボールなどのルールを下敷きにすれば、お年寄りでも分かりやすい、と考えた。

道具はすべて、一からつくった。クラブは、ゴルフのアイアンやゲートボールのスティックを参考に、ヘッドの形を変えたり、すくいやすいようにヘッドを削ったりして10本以上試作した。ボールは、当たっても痛くなく、はねすぎないように、プラスチック製のボールに砂を入れて重くした。構想から完成まで約5年。実際に四肢不自由者に体験してもらい、意見をもらいながら改良を重ねた。

開発してよかったと、心から思う時がある。クラブを杖代わりにして歩いていた高齢の参加者が、競技に熱中し、ゲームが終わる頃には、杖なしで歩くようになった時だ。中には、競技を続けて、歩けるようになった人もいたという。

現在は、毎週水曜日に地元・おいらせ町の文化交流センターで体験会を開いたり、小学生向けの出前講座を開いたりもしている。他県から問い合わせがあれば、道具も贈っている。「いつかパラリンピックの正式種目にしたい」と、夢がふくらむ。(山本知佳)

京都・あいあい教室 視覚障害児、0歳から受け入れ 「遊び」通じ世界広げる /京都

毎日新聞 2018年1月14日



音が鳴る積み木で遊ぶ1歳の男児。積み木ごとに音色が違うため、目が不自由な子供も遊びやすい=京都市北区の京都ライトハウスで、国本ようこ撮影

<kyoto-scope>

全盲や弱視など目の不自由な子を支援する場所が京都市北区にある。42年前に開設された「視覚支援 あいあい教室」。遊びや運動を通じて視覚障害児の能力を引き出すことを目標とし、0歳児から受け入れているという。どのような教室なの

か、のぞいてみた。【国本ようこ】

「かわいい猫さんやな。ほら、足が、いち、にい、さん、し」。「絵本」を読んでいた女性職員が全盲の女兒(5)の手を取り猫の足に持って行く。布や毛糸が貼られた絵は立体

的で触ると何が描かれているかわかる。「ヒゲはどこ？」と職員が続けると、女兒が手を顔の中心へ少しずつ動かす。「そうそう！」と褒められるとうれしそうな顔を見せ、今度は「目」を指先で確かめ始めた。

さようなら「浜風の家」 最終イベントに200人 神戸新聞 2018年1月14日
「希望の木」の下、大勢が集まった最後のイベント＝14日午後、芦屋市浜風町（撮影・三津山朋彦）



阪神・淡路大震災で被災した子どものケアを担ってきた兵庫県芦屋市の「浜風の家」の閉館を前に、最後のイベント「ありがとう『浜風の家』」が14日、現地で開かれた。「希望の木」と呼ばれるクスノキを、約120人の子どもらが描いた作品を除幕。かつての利用者も駆け付け、19年の思い出を語り合った。設立に際し、作家の故藤本義一さんが支援を全国に呼び掛け、10万人以上から2億円近い寄付が寄せられた。

1999年1月17日のオープン以来、延べ約20万人が利用したという。

閉館記念の作品「希望の木」（縦約2メートル、横約3・4メートル）は、藤本さんの次女芽子さん（54）らが企画。クスノキの絵の上に、子どもが描いた動植物の絵や「浜家を絶対に忘れない」などのメッセージを貼り付けて完成させた。17～31日、芦屋市役所に展示される。

イベントには約200人が参加し、懐かしい映像を見たり、クスノキの下でもちつきをしたりし、別れを惜しんだ。小学3年から4年間通った女性教員（27）＝同市＝は「あらためて私は多くの人に支えられ、成長したんだと思った。ありがとうの気持ちを返していきたい」と話した。浜風の家は17日に閉館となる。（中島摩子）

浜風の家、建物存続の可能性 県が公募方法変更か 神戸新聞 2018年1月14日

保存が検討される浜風の家シンボルクスノキ＝14日午後、芦屋市浜風町（撮影・三津山朋彦）



「浜風の家」は3月中に取り壊し更地にして兵庫県に返還する予定だったが、14日の最終イベントに出席した県幹部が今後の利用について「建物付きで利用者を公募することを検討している」とした。建物が存続する可能性が出てきた。

浜風の家土地は、県が社会福祉法人「のぞみ会」に無償貸与。返還後、県が土地を利用する事業者を募集することになっていたが、取り壊し前に業者を公募する方針という。

最終イベントに出席した石井孝一・県公営企業管理者は「藤本統紀子理事長と話をし、建物への思いをくんで公募方法を工夫することにした。法人の意向を踏まえて進めたい」と話した。また、石井氏は浜風の家シンボル「クスノキ」を芦屋市内に移植することや、記念碑を作る計画も提案。一方、「のぞみ会」にはクスノキを故藤本義一さんの出身地、堺市に移植する考えがある。（中島摩子、初鹿野俊）

震災記憶、デジタル化で継承へ 関学大生呼び掛け 神戸新聞 2018年1月15日

阪神・淡路大震災から23年となる17日に神戸市中央区の東遊園地で開かれる追悼行事「1・17のつどい」に合わせ、関西学院大学の学生有志が、遺族ら来場者から震災に

関わる写真や映像の提供を受け付ける。時間の経過や被災者の高齢化で資料が失われていく中、これまで表に出なかった資料をデジタルデータ化し、記憶の継承につなげる。会場では被災者の証言も撮影する予定で、学生らは「震災が身近でない若い世代に、同じ世代だから伝えられることがあるはず」と意気込む。(井沢泰斗)

「1. 17のつどい」に向け藤本真一さん(右)と打ち合わせする学生ら=9日、関西学院大学神戸三田キャンパス



記憶継承の取り組みは今年で3年目。過去のつどいでは、行事の様子を動画に記録してきたが、今回は正式につどいの実行委員会へ参画。資料提供の呼び掛けからデータ編集まで、活動を本格化させる。

つどいに先立ち、初めて被災者と接する学生にも震災への理解を深めてもらおうと、実行委員長の藤本真一さん(33)が9日、同大神戸三田キャンパス(兵庫県三田市)で特別講義を企画。被害状況などを学んだ総合政策学部1、2年生6人は「行事に関わるからには、被災者の思いも大事にしないと」「震災が身近に起こり得ることを若い世代に伝えたい」と思いを述べた。

「遺族には震災について語りたい人も、そっとしておいてほしい人もいるけれど、意欲的にきちんと耳を傾けてほしい」。毎年遺族と交流している藤本さんは学生にアドバイスした。

資料の提供は、実行委のホームページなどで呼び掛け。当日はスキャナーやパソコンを用意し、来場者が持ち寄る被災時や追悼行事、家族などの写真・映像を取り込む。その場でDVDにも記録し、提供者に手渡す。また、動画の撮影や編集を学ぶメディア情報学科2年生が中心となり、会場を回って来場者へのインタビューを行う。

データはアーカイブとして保存し、震災24年を前にした催しなどでの一般公開を検討している。昨年も参加した2年森愛美さん(20)は「(今回は)震災を思い出すだけで泣いてしまう方もいて、衝撃を受けた。『風化してほしくない』という遺族の声を伝えることが大切と感じた」と話す。

写真や動画は、被災者らが立ち寄る「交流テント」で受け付け。16日午後3時ごろから17日午後6時ごろまでを予定している。問い合わせは実行委事務局TEL050・3590・0117

大人の発達障害テーマに研修会 山梨

産経新聞 2018年1月15日

一般社団法人の日本発達障害ネットワークは27日、甲府市横根町の山梨英和大で「大人の発達障害」をテーマに研修会を開く。発達障害の人を支援する人材育成などを目的に4人の専門家がリレーで講演する。発達障害は脳の機能障害が原因とされ、意思疎通が困難▽気が散りやすい▽学習障害一などに分類され、症状が重複することも。

講演では順天堂大大学院客員教授の広沢正孝氏と、社会福祉法人ぶどうの里総合施設長の田村正人氏が、後天的に発症する2次障害について、障害者の精神状況や事例対応を解説する。

大正大心理社会学部教授の内山登紀夫氏と、こころのサポートセンター ネットやまなし施設長の中島彩氏は、障害者が自分らしく生きるための支援について講演する。

募集対象は当事者、家族、支援者、専門家、企業や大学の担当者など。定員200人(先着順)。参加費5千円は要事前振り込み。締め切りは21日。問い合わせは事務局office@jddnet.jp。

沿岸障害児、馬と前へ 釜石・三陸駒舎がデイサービス 岩手日報 2018年1月14日

人と馬の共生文化再生に取り組む釜石市の三陸駒舎（こましゃ）（寄田（よりた）勝彦代表理事）は、馬との触れ合いを通じて障害がある子どもを癒やし、成長を促すデイサービス事業に乗り出した。障害児福祉にホースセラピーを組み込む事業者は全国でも珍しい。東日本大震災のショックや復興に伴う環境変化で、被災地では心身のバランスを崩す子どもが多い。安心して身を寄せ、自然の中で伸び伸び過ごすことができる場は貴重だ。

黍原里枝さんに付き添われ、ドサンコのアサツキの背に揺られる男児＝釜石市橋野町・児童デイサービスさんこま

三陸駒舎は昨年12月、国の障害児福祉サービス事業所指定を受け、同市橋野町の古民家を改修した活動拠点に「児童デイサービスさんこま」を開設した。馬との共生を掲げ教育事業を手掛けた実績を基に、身体・知的・精神の各種障害や自閉症スペクトラムなど発達障害がある子を受け入れる。現在、大槌町の男児1人が週3回通っており、同町と釜石市、大船渡市の計約20人が利用を検討している。

9日にはこの男児が訪れ、ドサンコのアサツキ（雌7歳）と触れ合った。理事を務める黍原（きびはら）豊さん（40）、妻の里枝（りえ）さん（43）と一緒に馬房の掃除、ブラッシングや餌の準備など、楽しみながら世話をした。男児は馬の背をたたいてスキンシップし「よっしゃー。ハロー」と、馬上から手を振った。

基本的に18歳以下を対象とし、利用料は1回687～837円。地域によっては送迎も行う。問い合わせは黍原豊さん（090・7070・7378）へ。



保育所での事故予防学ぶ 京都で保育士ら研修会

京都新聞 2018年1月15日

安医師の講演に耳を傾ける乙訓2市1町の保育関係者ら（向日市上植野町・府乙訓総合庁舎）



保育所での事故予防策を学ぶ研修会がこのほど、京都府向日市上植野町の府乙訓総合庁舎であった。乙訓2市1町の保育士や保育園長ら約60人が小児救急の専門家から事故予防の考え方や心構えなどについて理解を深めた。

府乙訓保健所が主催し、小児科医で京都第一赤十字病院救急科副部長の安炳文（アンビョンムン）さんが講演した。

安さんは、1～9歳児の死因は不慮の事故が最多とのデータや子どもの遊びが果たす役割、遊びでの危険性に触れ「人間は過ちを犯すという考え方が前提。事故は起こるものと考え、まずはできることから有効な対策を考えるべきだ」と指摘。子どもの行動特性を紹介し、具体的に何が予防につながるための事故データ収集や指導のマニュアル化、環境改善といった方策の検討を訴えた。

安さんは、以前に亀岡市内の公立保育所を対象に取り組んだだけのデータベース化による事故予防システムと奏功事例も紹介した。

社会保障、全世代型へ…今年の動き 幼児教育、無償化議論 高齢者の負担増

読売新聞 2018年1月15日

2018年の社会保障施策は「全世代型社会保障」への転換と、医療・介護の効率化が大きなテーマだ。子育て支援では幼児教育・保育の無償化の議論が本格化し、待機児童対策も加速する。国会では働き方改革関連法案の審議も始まる。一方、介護分野では一定所得以上の人が高齢者となる。若者もお年寄りも安心できる社会の実現に向けた今年の動きをまとめた。

子育て支援

2017年末に閣議決定された幼児教育・保育の無償化についての議論が夏にかけて本格化する。

政府は3～5歳については認可保育所と認定こども園、幼稚園を一律で無償化し、0～2歳は住民税非課税世帯に限り無償化する方針。19年4月にも一部で始まる無償化の残る主要な論点は、全国で約17万人が利用する認可外保育施設や、幼稚園で通常の教育時間より長く子どもを預かる「預かり保育」などの保育サービスのうち、どこまでを無償化の対象とするかだ。近く有識者会議が発足し、夏までに結論を出す。

待機児童解消へ向けた保育の定員拡大も続く。認可保育施設の待機児童は17年4月時点で全国に約2万6000人おり、3年連続で増加した。政府は17年6月、「20年度末までに待機児童を解消する」として、18年度からの3年間で32万人分の保育定員を増やす計画を公表。18年度は約11万人分を増やす予定だ。定員増による運営費の増加をまかなうため、企業が子育て支援目的で国に支払う拠出金は、18年度は1000億円程度増える予定だ。

一方、秋に公表される待機児童数が増える可能性が指摘されている。子供が保育所に入れず親が育児休業を延長したケースを待機児童数に含めない自治体があったが、18年度からはどの自治体も原則、待機児童に含めることになったため。子育て施策にも影響を与えそうだ。(樋口郁子)

介護・医療

現役並みの所得がある高齢者が介護サービスを利用する場合、8月から自己負担割合が2割から3割に上がる。単身者の場合は年収340万円以上で、負担額の上限は月4万4400円。負担増となるのは、利用者全体の約3%（約12万人）程度となる見通しだ。

4月からは介護保険料も値上がりしそうだ。65歳以上の人が支払う介護保険料（全国平均5514円）は3年に1度、市区町村が見直しており、18年度は改定の年にあたるためだ。

介護サービスの値段にあたる介護報酬は4月に改定される。具体的な内容は2月にも決まるが、ヘルパーが自宅を訪問して掃除や調理を行う生活援助の担い手要件の緩和と報酬の引き下げ、医療との連携強化などが行われる見通しだ。

サービスの充実も図られる。若年性認知症の相談窓口が3月までに全都道府県に設置され、4月からは全市区町村で「認知症初期集中支援チーム」の実施が義務付けられる。チームは医療や介護の専門職で構成され、認知症が疑われる人の家を訪ねて生活状況をチェックし、適切なサービスにつなげるのが狙いだ。

医療サービスの値段にあたる診療報酬も、4月の改定に向けて議論が進んでいる。紹介状なしの受診の場合に5000円かかる大病院の対象が増えるほか、情報通信技術（ICT）を使った遠隔診療や安価な後発医薬品（ジェネリック）の普及が図られる見込みだ。

また、自営業者や無職の人などが加入する国民健康保険（国保）は、4月から、運営主体が市町村から都道府県に変わる。国保は大幅な赤字を抱えており、運営の広域化で財政基盤を安定させるのが狙い。現在、保険料は市区町村ごとに差があるが、住んでいる市区町村によっては保険料が上がったり、下がったりすることがある。(田中ひろみ)

労働

資格を取るために専門学校に通うなどした際に受け取れる専門実践教育訓練給付で、受講料などへの支給率（最大60%）が、1月以降に受講が始まった講座から、最大70%になった。

1月からは、求人の際に書面での明示が求められる内容に、募集している会社の名称や試用期間の有無などが加わった。示した内容を変更する場合は、企業側は原則的に変更内容の書面を労働者に渡し、納得を得た上で雇用契約を結ばなければならない。わざとだまそうとしていることが明確な虚偽の求人申し込みをしたケースには刑事罰が適用されるようになった。

1月に開会する通常国会では、働き方改革関連法案の審議が行われる。「1か月間の時間外労働は100時間未満」などの上限規制のほか、高収入の専門職らを労働時間などの規制から外す「脱時間給」制度など、労働組合が反対している内容も含まれる見込みだ。

4月からは、障害者の法定雇用率が0.2ポイントずつ引き上げられ、企業は2.2%に、国や自治体などは2.5%に、都道府県などの教育委員会は2.4%になる。企業の適用対象は従業員の数（週20時間以上30時間未満の人は0.5人で計算）で決まっているが、現在の「50人以上」から「45.5人以上」に広がる。

有期契約の労働者でも、同じ企業で契約更新され、通算の勤務年数が5年を超えることが確定すると無期契約への転換を申し込む権利が生まれる。4月以降は権利発生が本格化する見通しだ。（中村剛）

社説:成年後見制度 働く権利を狭めている 信濃毎日新聞 2018年1月15日

認知症や精神障害などで判断能力が十分ではない人の生活を支えるために設けられた成年後見制度が、当事者の人権を不当に狭めていないか。実態を踏まえ、制度のあり方を根本から見直さなければならない。

後見制度を利用したことで警備員の仕事を続けられなくなった岐阜県の男性が、国に損害賠償を求める裁判を起こした。制度利用者の就業を認めない警備業法の規定は、職業選択の自由を保障する憲法に反すると訴えている。

30代のこの男性は、軽度の知的障害がある。成年後見制度に基づいて昨年、障害者の支援団体を保佐人として財産の管理を任せられた。そのために警備会社を退職せざるを得なくなったという。

警備業法は、後見や保佐を受ける人は警備員になれないと定めている。同様の「欠格条項」は他にも多くの法律にあり、制限される職業や資格は200を超す。医師や弁護士のほか、公務員、株式会社の取締役にも就けない。

当事者の生活を支えるはずの制度が職業を奪うのは矛盾と言うほかない。個々の能力が判断される余地なく一律に就業が妨げられることにそもそも問題がある。

欠格条項については政府も見直しの必要性を認識してはいる。制度の利用促進に向け、昨年まとめた基本計画では、2019年5月までに見直す方針を示した。

ただ、後見する側の権限を拡大する制度改定が優先して進み、権利制限の問題は後回しにされている。徹底した見直しが図られるかは、はっきりしない。

成年後見制度は、従来の禁治産制度を廃止して2000年に導入された。その際、旧制度の下で定められていた欠格条項の大半が引き継がれている。

そのことが、禁治産制度の根にあった障害者らを社会的に排除する考えを温存することにつながったのではないか。後見を受けると選挙権を失うとした公選法の規定を司法が違憲と判断し、ようやく改正されたのは13年である。

成年後見制度は、認知症の人がさらに増える高齢化社会の重要な支えと位置づけられている。けれども、後見人による預貯金の着服といった不正がはびこり、家裁の人員不足から後見人への監督も行き届いていないのが実情だ。

当事者の人権と尊厳を守り、意思を最大限尊重する仕組みにすることが欠かせない。画一的に権利を制限する欠格条項はなくすべきだ。根幹が不確かなままでは、制度は信頼を得られない。

